

(仮称) 小金井市新福祉会館建設に関する庁内検討委員会 (第16回)

次 第

日 時：平成30年5月23日(水)

午後3時から

場 所：西庁舎2階 第五会議室

(委員長挨拶)

1 連絡・報告事項

2 議事

(仮称) 新福祉会館管理運営における基本事項の検討等について

3 その他

(1) 次回の開催日程等について

(2) その他

【資料 1】
 (仮称) 小金井市新福祉会館建設に関する庁内検討委員会 (第16回)

平成30年 5月 23日
 福祉保健部福祉会館等担当

【開館時間等(案)】

平成30年5月23日現在

基本施策		機 能				開館時間等										
分類1	分類2	階層 (想定)	No.	名 称	担当部署	開館時間 始 終	休館日	月 火 水 木 金 土 日 祝							備考	
								月	火	水	木	金	土	日		祝
保健福祉の総合的支援の充実	保健衛生	3階	1	保健センター	健康課	8:30 ~ 17:00	土・日・祝						休	休	休	
	子育て・子育て支援	3階	2	子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センター等担当	9:00 ~ 17:00	日・祝							休	休	
		4階	3	子ども家庭支援センター(親子遊びひろば)	子ども家庭支援センター等担当	10:00 ~ 16:00	日・月・祝	休						休	休	
		3階	4	ファミリー・サポート・センター	子ども家庭支援センター等担当	9:00 ~ 17:00	日・祝							休	休	
	障がい者の社会参加支援	1階	5	福祉共同作業所	自立生活支援課	9:00 ~ 16:00	土・日・祝						休	休	休	
	高齢者の就労・社会参加・生きがいつくり	2階	6	シルバー人材センター	高齢福祉担当	8:30 ~ 17:15	土・日・祝						休	休	休	
		1階	7	悠友クラブ連合会	高齢福祉担当	8:30 ~ 17:00	金・土・日・祝					休	休	休	休	
参加と協働による多様な交流や活動の推進	地域福祉の担い手づくり	4階	8	(仮称) 市民協働支援センター	コミュニティ文化課	9:00 ~ 21:00	月	休								
		4階	9	ボランティア・市民活動センター	社会福祉協議会(地域福祉課)	8:30 ~ 17:00	土・日・祝						休	休	休	
	多様な市民の交流・生きがいつくり	5階	10	多目的室	地域福祉課(福祉会館等担当)	※9:00 ~ ※22:00	検討中									月1日程度
		4階	11	多目的室	地域福祉課(福祉会館等担当)	※9:00 ~ ※22:00	検討中									月1日程度
		1階	12	多目的室	地域福祉課(福祉会館等担当)	※9:00 ~ ※22:00	検討中									月1日程度
		4階	13	家事実習室	地域福祉課(福祉会館等担当)	※9:00 ~ ※22:00	検討中									月1日程度
		1階	14	マルチスペース	地域福祉課(福祉会館等担当)	※9:00 ~ ※22:00	検討中									月1日程度
地域福祉活動の推進	総合相談、啓発、情報発信	2階	15	福祉総合相談窓口	地域福祉課	8:30 ~ 17:00	土・(日)・祝						休	※	休	市役所休日窓口実施時は開館予定
	福祉サービスの利用促進	2階	16	自立相談サポートセンター	地域福祉課	8:30 ~ 17:00	土・日・祝						休	休	休	
		2階	17	権利擁護センター	地域福祉課	8:30 ~ 17:00	土・日・祝						休	休	休	
		2階	18	障害者就労支援センター	自立生活支援課	8:30 ~ 17:00	土・日・祝						休	休	休	
		2階	19	福祉オンブズマン	地域福祉課	8:30 ~ 17:00	土・日・祝						休	休	休	
		2階	20	社会福祉協議会	地域福祉課	8:30 ~ 17:00	土・日・祝						休	休	休	

(注) いずれの機能も年末年始(12月29日~1月3日)は休館

【機能配置案への意見】

基本施策		階層 (想定)	機 能		機能配置案への意見等		
分類1	分類2		名 称	担当部署	配置に関する意見	設備等に関する意見	その他全体的な意見
保健福祉の総合的支援の充実	保健衛生	3 階	保健センター	健康課		<ul style="list-style-type: none"> ・小金井市地域防災計画では、医療救護活動拠点を保健センター内と定めていることから、保健センターには、医療救護活動本部機能を担うことができる設備が必要。 ・活動拠点であるということに鑑み、災害時医薬品の仕分けなど救護を支える活動スペースへの機能転換が容易であるべきである 	
保健福祉の総合的支援の充実	子育て・子育て支援	3 階	子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センター等担当	<ul style="list-style-type: none"> ・小さい子どもを持つ親にとっては、エレベーターの上がり下がりは大変である。先の二つの意見も加味し、ひろばと様々な相談ができる子ども家庭支援センターやファミリー・サポート・センター、健康課が同じフロアにある方が、切れ目のない支援につなげられ機能的と考える。 ・相談業務を行う子ども家庭支援センターと、同一事業者が受託する委託事業のひろばとファミリー・サポート・センター、各事業で使用する共有部の会議室は、利用者支援及び業務効率の観点から同一階設置を望む。また、保育室は、ひろばとの連携や今後の活用方法を検討するうえでもひろばと隣接の配置を望む。 ・子ども家庭支援センター及びファミリー・サポート・センターの執務室は、各々が相談業務等を行っており、個人情報の観点から別々に区切った配置としてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談業務においては、様々な市民が来ることが想定されるので、安全面に配慮したスペース作りが必要と考える。 ・個別相談が主であり、多くのカウンターよりプライバシーに配慮した相談室設置が望ましい。 ・カウンターの数を減らすなどして、安全面に配慮した2か所の出入り口や非常ベル（ランプ）を設置した執務室と隣接の相談室を配置したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援として、小さい子どもたちだけではなく就学している子どもたちが立ち寄れるようなフリースペースを設置するなど、中高生に対する機能についても検討して欲しい。 ・（保健センターの）更衣室の配置については、今後の執務室と相談スペース配置を考慮し、再考願いたい。 【保育室】 ・内線電話など安全面に配慮した備品設備の設置を望む。 ・保育者の目が行き届くよう幼児用トイレ等を隣接で設置することを望む。 【共有部】 ・スペースを有効活用したい。多目的スペースは、可能であれば倉庫の出っ張りは解消したい。多目的スペース、会議室ともに仕切りを設置するのであれば、ある程度防音できるしっかりとしたものが望まれる。
保健福祉の総合的支援の充実	子育て・子育て支援	3 階	ファミリー・サポート・センター	子ども家庭支援センター等担当	<ul style="list-style-type: none"> ・小さい子どもを持つ親にとっては、エレベーターの上がり下がりは大変である。先の二つの意見も加味し、ひろばと様々な相談ができる子ども家庭支援センターやファミリー・サポート・センター、健康課が同じフロアにある方が、切れ目のない支援につなげられ機能的と考える。 ・子ども家庭支援センター及びファミリー・サポート・センターの執務室は、各々が相談業務等を行っており、個人情報の観点から別々に区切った配置としてほしい。 ・相談業務を行う子ども家庭支援センターと、同一事業者が受託する委託事業のひろばとファミリー・サポート・センター、各事業で使用する共有部の会議室は、利用者支援及び業務効率の観点から同一階設置を望む。また、保育室は、ひろばとの連携や今後の活用方法を検討するうえでもひろばと隣接の配置を望む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協会会員との関わりが重要な業務、また会員間のコーディネート、打ち合わせ業務が主であり、対面カウンターではなく相談室のような応接ができる設備を望む。 	
保健福祉の総合的支援の充実	子育て・子育て支援	4 階	子ども家庭支援センター（親子遊びひろば）	子ども家庭支援センター等担当	<ul style="list-style-type: none"> ・ひろばは未就学児童の親子の遊び場、交流の場であり、災害時の対応や施設のコンセプトである「地域における多様な交流や活動の推進」という点を考慮すると、賑わいのある1階などできるだけ低階層がよいのではないかと考える。 ・妊娠期からひろばの存在や雰囲気を知ることで子育てのイメージも持ちやすくなる。ひろばだけを別フロアにするのは、好ましくない。 ・相談業務を行う子ども家庭支援センターと、同一事業者が受託する委託事業のひろばとファミリー・サポート・センター、各事業で使用する共有部の会議室は、利用者支援及び業務効率の観点から同一階設置を望む。また、保育室は、ひろばとの連携や今後の活用方法を検討するうえでもひろばと隣接の配置を望む。 ・未就学児童の親子が利用するひろばを有するため非常時の対応等を考慮し、できるだけ低階層を望むが、ベビーカーでの移動やワンストップに近い形で相談等に対応できるよう市役所との連携を重視すると、3階の配置が望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ベビーカーの利用は多いときで15台ほど。最低でも同レベルの維持を望む。 ・赤ちゃん休憩室要件の授乳室等に加え、親子が安心して利用できるよう幼児用トイレ（汚してしまった場合に対応できる洗い場（シャワー付き））、洗濯機（現在健康課と共用）の設置をひろばと保育室近接で望む。 	

基本施策		階層 (想定)	機能		機能配置案への意見等		
分類1	分類2		名称	担当部署	配置に関する意見	設備等に関する意見	その他全体的な意見
保健福祉の総合的支援の充実	障がい者の社会参加支援	1階	福祉共同作業所	自立生活支援課	<p>【1F配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1階の本配置は非常にうれしいが、不特定多数の方が来館する1階で、喧騒や防犯面が不安である。 ・災害時の避難が容易であり、ありがたい。 ・床面積の縮減はやむを得ない。 ・不特定多数の来館者が訪れる1階においては、防犯及び安全対策として他区画との間に一定の境界が必要であると考え、廊下等の往来については設置することが困難な場合も想定され、事業運営に支障がでることが予想される。また、設備面が施設との共有となることで、現状の事業内容の見直しの検討が必要となる。 <p>【5F配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5階を共同作業所のみで利用できれば、静かで落ち着いた環境で活動でき望ましい。 ・5階であれば屋上庭園にも出られ、気分転換等ができる。 ・5階は不特定多数の人が大勢来ることはなさそうなので、防犯面や運営面で望ましい。 ・水回りなどの設備は他の施設との共有ではなく、共同作業所の専用として利用できればありがたい。 ・旧福祉会館の時もエレベーターや階段は問題なく利用できていたので、5階でも問題ないのではないか。 ・災害時の避難については、庁舎の職員の方にも気に掛けていただけるとありがたい。 	<p>【1F配置または5F配置共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・細かい施設のレイアウトや設備は受託事業者と調整願いたい。 ・廊下から外（施設裏手）には出られるのか。 ・室内は可動式のパーテーションで区切り、落ち着いて作業できるスペースを確保して欲しい。 ・（流し台）利用者が障害者センターからの配食を利用して、毎日利用した食器を洗っていることから、そのスキルを継続し、持ち続けるために必要な設備である。衛生面を考え、トイレとは別に必要である。 ・（洗面台）歯磨き指導、手洗いのために必要。東京都の指定要件に定められている。 ・（仕切り、インターホン等）建物の構造上並びに各種法令等に照らして可能であれば、防犯等のために関係者以外の者の出入りを確認できるよう、共同作業所区画と他区画の境に何らかの仕切りのようなものがあることが望ましい。また、その際にはインターホンを設置して欲しい。 ・（手すり）通路に手すりを設置して欲しい。 ・（簡易的なシャワー設備）体が汚れた場合に洗い流すため必要 ・（可動式パーテーション）個々の利用者の特性や今後の事業形態の変更に対応するため、作業室内は可動式パーテーションにて仕切れるようにして欲しい。 ・（廊下）利用者の避難時の安全面を考え、廊下からも外（施設裏手側）に出られるようにして欲しい。 ・（男子トイレ）洋式2、立ち3が望ましい。 ・（静養室）利用者が体調を崩した際や、気持ちを落ち着かせるために配置して欲しい。 ・（倉庫）備品等を収納するため、作業室内をパーテーションで区切って配置して欲しい。 ・（洗面、洗濯室）業務上洗濯機を設置する必要があるため、洗濯機を設置できる室が必要。洗面台と洗濯機は同室が望ましい。 ・（給湯室）毎日配食を行っているため、流し台と同室で冷蔵庫及び食器棚を設置できるようにして欲しい。 	
保健福祉の総合的支援の充実	高齢者の就労・社会参加・生きがいづくり	2階	シルバー人材センター	高齢福祉担当			
保健福祉の総合的支援の充実	高齢者の就労・社会参加・生きがいづくり	1階	悠友クラブ連合会	高齢福祉担当			
参加と協働による多様な交流や活動の推進	地域福祉の担い手づくり	4階	(仮称)市民協働支援センター	コミュニティ文化課	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア・センター、市民協働支援センターで市民団体が使用できるフリースペースの確保 ・福祉会館内であっても、4階等上層階ではなく、1階にして欲しい。場所としては、市民に市の姿勢「新しい公共」を担う中心拠点としての位置づけがはっきり伝わってきて、使い勝手がいい、集いやすいオープンな場所が求められます。例えば、1階の目立つところ。 ・会議室と、作業室があるが、資料室、市民の交流スペース等も必要。 ・新福祉会館の4階の予定となっていますが、利用者の利便性の観点から、できるだけ低層階にすることが望ましい。ただし、障害者や高齢者に対する支援サービスを低層階に優先する必要がある、支援センターと市の担当課との連携を密にするためには、同じフロアにした方がよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい小金井の市役所、福祉会館は、災害時に対応できることを踏まえた建物にして欲しい。 ・活動場所としての機能、会議室等、メールボックス機能、活動機材の提供機能、資料コーナーなど ・文書倉庫及び備品倉庫の確保 ・現案は外からの採光が少なく閉鎖的な感じがし、中央線高架に近く電車の騒音も気になるため、採光対策や二重窓による騒音対策などを検討する必要がある。 ・今回の配置案では、会議室の広さや座席数とも充分とは言えない気がする。また、配置図で見るとキッズコーナーが確保されていない。 	
参加と協働による多様な交流や活動の推進	地域福祉の担い手づくり	4階	ボランティア・市民活動センター	社会福祉協議会 (地域福祉課)	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア・センター、市民協働支援センターで市民団体が使用できるフリースペースの確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所機能が休みの時間帯での市民開放機能とのセキュリティ上の管理方法の検討が必要 ・文書倉庫及び備品倉庫の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・開所日・時間については施設に入る各事業所・窓口の体制を十分に確認、検討した上で調整することが必要。また市役所の休日開庁とも関係することから調整が必要と考える。

基本施策		階層 (想定)	機能		機能配置案への意見等		
分類1	分類2		名称	担当部署	配置に関する意見	設備等に関する意見	その他全体的な意見
参加と協働による多様な交流や活動の推進	多様な市民の交流・生きがいづくり	5階	多目的室	地域福祉課 (福祉会館等担当)			
参加と協働による多様な交流や活動の推進	多様な市民の交流・生きがいづくり	4階	多目的室	地域福祉課 (福祉会館等担当)			
参加と協働による多様な交流や活動の推進	多様な市民の交流・生きがいづくり	1階	多目的室	地域福祉課 (福祉会館等担当)			
参加と協働による多様な交流や活動の推進	多様な市民の交流・生きがいづくり	4階	家事実習室	地域福祉課 (福祉会館等担当)			
参加と協働による多様な交流や活動の推進	多様な市民の交流・生きがいづくり	1階	マルチスペース	地域福祉課 (福祉会館等担当)			
地域福祉活動の推進	総合相談、啓発、情報発信	2階	福祉総合相談窓口	地域福祉課			
地域福祉活動の推進	福祉サービスの利用促進	2階	自立相談サポートセンター	地域福祉課		<ul style="list-style-type: none"> ・事務所機能が休みの時間帯での市民開放機能とのセキュリティ上の管理方法の検討が必要 ・文書倉庫及び備品倉庫の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・開所日・時間については施設に入る各事業所・窓口の体制を十分に確認、検討した上で調整することが必要。また市役所の休日開庁とも関係することから調整が必要と考える。
地域福祉活動の推進	福祉サービスの利用促進	2階	権利擁護センター	地域福祉課		<ul style="list-style-type: none"> ・事務所機能が休みの時間帯での市民開放機能とのセキュリティ上の管理方法の検討が必要 ・文書倉庫及び備品倉庫の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・開所日・時間については施設に入る各事業所・窓口の体制を十分に確認、検討した上で調整することが必要。また市役所の休日開庁とも関係することから調整が必要と考える。
地域福祉活動の推進	福祉サービスの利用促進	2階	障害者就労支援センター	自立生活支援課		<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の多くは、大勢の市民がいる窓口に来ることに抵抗感がある利用者が多いため、他の機能と一体となった窓口レイアウトではなく、独立した室によるレイアウト等を希望する。または、就労支援センターの区画を天井までのパーティションで区切り、プライバシーを守る専用の窓口として欲しい。 ・窓口でネットを利用できる環境があればありがたい。 ・他の機能と一体となったレイアウトの場合、コピー機などは共用となるのか。 	
地域福祉活動の推進	福祉サービスの利用促進	2階	福祉オンブズマン	地域福祉課		<ul style="list-style-type: none"> ・委員用の事務机を一席追加 	
地域福祉活動の推進	福祉サービスの利用促進	2階	社会福祉協議会	地域福祉課		<ul style="list-style-type: none"> ・優先的に使用できる会議室の確保（各種会議を行うため）（40名程度入る会議室） ・印刷機等、音が大きい機器等の設置スペース（部屋等が必要） ・事務所機能が休みの時間帯での市民開放機能とのセキュリティ上の管理方法の検討が必要 ・文書倉庫及び備品倉庫の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・開所日・時間については施設に入る各事業所・窓口の体制を十分に確認、検討した上で調整することが必要。また市役所の休日開庁とも関係することから調整が必要と考える。

(仮称) 新福祉社会館における諸室の貸出検討について

1 多目的室等

以下の諸室は市民の活動スペースとして貸出を前提に配置予定

階 (想定)	名称	面積 (概数)	用途
5階	多目的室3	240㎡	説明会や講演会、各種講座の開催、ボランティア団体、各種サークル活動などの団体活動としての利用が可能
4階	多目的室2	150㎡	
1階	多目的室1	230㎡	
4階	家事実習室	70㎡	調理台やレンジ等が設置され、調理実習などに利用可能
1階	マルチスペース	120㎡	旧福祉社会館におけるロビーやギャラリーのような、子どもから高齢者まで、多世代が気軽に立ち寄り、集まることのできる場

2 会議室等

以下の諸室は、各機能の共有会議室等として配置予定だが、業務時間外等においては、市民等への貸出が可能か検討が必要

階 (想定)	名称	面積 (概数)	用途
4階	事業用多目的スペース (講堂)	100㎡	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センター ・子ども家庭支援センター
4階	会議室5 (会議室等多目的スペース)	30㎡	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 市民協働支援センター ・ボランティア・市民活動センター
2階	会議室4	80㎡	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センター ・悠友クラブ
2階	会議室3	80㎡	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センター ・子ども家庭支援センター
2階	会議室2	30㎡	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者就労支援センター ・権利擁護センター ・自立相談サポートセンター ・福祉総合相談窓口
2階	会議室1	30㎡	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会 ・福祉オンブズマン